

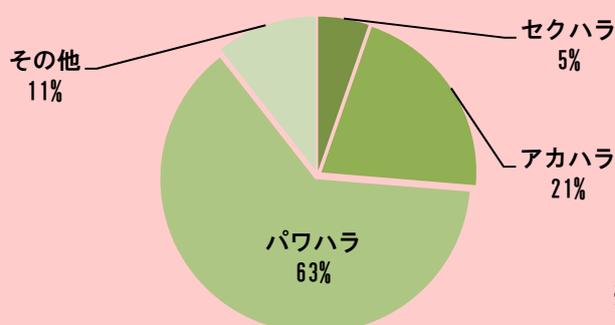
ハラスメント相談センター便り (鶴舞版)

季節はもう春。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。今回のハラスメント相談センター便りは、相談センター鶴舞分室開室一周年を記念して、鶴舞版をお届けします。

2011年度の相談内容の内訳は以下の円グラフをご参照ください。

皆さんの周りで「これってハラスメントじゃないかな？」と思うことは起こっていませんか？どんな些細なことでも結構です、お気軽にお問い合わせください。

【鶴舞分室 相談内容の内訳】



※2011年4月～2012年3月までの集計

※「その他」は、人間関係の悩み等

【こんな言動はありませんか？ハラスメントに該当する可能性があります！】

- ◇ 上司から私的な用事を頼まれることが多い。
- ◇ どなり散らす人がいるため、職場の雰囲気が悪くなっている。
- ◇ 実験や研究のための機器や設備を合理的な理由なく使用させてもらえない。
- ◇ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事だけを命じられる。
- ◇ 職務上知り得た個人情報や噂を面白半分に周囲に話す。



ハラスメント相談センター鶴舞分室

旧西病棟 452 火曜開室（除：祝日）9:00～17:00

TEL/052-744-2827（火曜以外は東山相談室 052-789-5806 へおかけください）

E-mail/h-help@post.jimu.nagoya-u.ac.jp（東山・鶴舞共通）